

『中辺分別論』第IV章における五根・五力 — 『瑜伽師地論』 「声聞地」との比較を通して—

北山 祐 誓

要旨

インド初期瑜伽行派に属する文献である『中辺分別論』第IV章「対治修習品」では、三十七菩提分法を初めとする瑜伽行派の伝統的修道論が展開されている。三十七菩提分法は、菩薩のみならず声聞・独覚も修するものであり大乗特有ではないが、瑜伽行派の諸文献にも広範に説かれ、大乘菩薩道体系に組み込まれている。従来、三十七菩提分法中の五根・五力に関する瑜伽行派諸文献の説示内容を、その項目単独で扱った研究は多くない。本稿では、瑜伽行派諸文献における五根・五力の説示内容を取り上げ、その解釈の相違について比較検討を試みる。特に、五根・五力と、瑜伽行派に先行する有部の伝統的修習階梯である四善根（煖・頂・忍・世第一法）との配当関係については、『中辺分別論』と『瑜伽師地論』 「声聞地」とでは瑜伽行派独自の解釈が見られる。つまり、『中辺分別論』は、有部の正統説とは異なる「声聞地」の配当説を継承していることを指摘する。

キーワード 『中辺分別論』, 『瑜伽師地論』 「声聞地」, 五根, 五力, 四善根

はじめに

『中辺分別論』 (*Madhyāntavibhāga (-bhāṣya)*) : MAV (=MAVBh), 以下『中辺論』) はインド初期瑜伽行派における主要文献の一つである。周知のように、その第I章「相品」 (*Lakṣaṇapariccheda*) においては、「虚妄分別」と「空性」という二つの重要思想を基盤として、虚妄分別と二取（所取・能取）との密接な関係の上に成り立つ、特徴的な三性説が明示されている¹。この第I章「相品」で説示された瑜伽行派の理論的側面を受けて、第IV章「対治修習品」 (*Pratipakṣapariccheda*) では、実践的側面に相当する瑜伽行派の伝統的修道論、特に三十七菩提分法が展開されていく。

三十七菩提分法 (*saptatrimśad bodhipakṣadharmā*) という概念は、阿含・ニカーヤの段階から存在していたものではなく、部派で形成されたものとされている²。それらは、通常四念処、四正勤、四神足、五根、五力、七菩提分、八聖道分を数え、悟りに至るための助法をいう³。そして、この三十七菩提分法は瑜伽行派の諸文献にも広範に説かれ、大乘菩薩道体系に組み込まれている。

それら三十七菩提分法の支分のうち、本稿では五根・五力を扱う。瑜伽行派における五根・五力の解説は、『瑜伽師地論』 「声聞地」 (*Śrāvakabhūmi* : ŚBh) を初めとして、『中辺論』、『大乘莊嚴經論』 (*Mahāyānasūtrālamkāra* : MSA, 以下『莊嚴經論』) を中心に見られる。

従来、三十七菩提分法中の五根・五力に関する瑜伽行派諸文献の説示内容を、その項目単独で扱った研究は多くない⁴。そこで本稿では、瑜伽行派の諸文献における五根・五力の説示内容を取り上げ、その解釈の相違について比較検討を試みる。特に、五根・五力と、瑜伽行派に先行する有部の修習階梯である四善根（煖・頂・忍・世第一法）との配当関係について、『中辺論』と

『瑜伽師地論』「声聞地」とでは瑜伽行派独自の解釈が見られる。すなわち、『中辺論』は有部の正統説とは異なる「声聞地」の配当説を継承していることを指摘する。そこで、まず有部における三十七菩提分法と修道階梯との配当関係を、『俱舎論』(Abhidharmakośabhāṣya: AKBh) に基づいて確認する。

1 アビダルマにおける三十七菩提分法解釈

アビダルマにおいて、三十七菩提分法は、『法蘊足論』を初めとする初期有部論書を承けて最終的に『俱舎論』にまとめられ体系化されている⁵。『俱舎論』第VI章「賢聖品」では、三十七菩提分法各項目そのものの内容解説は省略されている。当該箇所のうち第70偈でその各項目を、有部の伝統的修道階梯である、三賢(初業位=順解脱分)・四善根(=順決択分)・見道・修道に配当させて論じている。

これら[三十七]菩提分[法]のどれが、いずれの分位において強力となるのか。

初[業位]・順決択分において、修[道]において、及び見[道]において順次に七類が[強力となる]。(VI. 70)

初[業]位において、身体などを観察するために、[四]念処が[強力となる]。煖[位]において、[より]勝れた証得によって勤(精進)が増長するから、[四]正勤が[強力となる]。頂[位]において、退失することのない善根によって[次の忍位への]趣入があるから[四]神足が[強力となる]。忍[位]において、再び退失することがなく増上となるから、[五]根が[強力となる]。[世]第一法[位]において、煩惱によって屈服させられることはないから、あるいは、他の世間的な法によって屈服されることはないから、[五]力が[強力となる]。修道においては、菩提に近いから、[七]菩提分が[強力となる]。見道において、進行に関して強力となるから、[八]聖道が[強力となる]。これは速やかだからである。けれども、数による順序によって規定するために、先に七[菩提分]が説かれ、後に八[聖道]が[説かれている]。そのうち、択法覚支は菩提であり、かつ菩提分である。正見は道であり、かつ道分である。[以上のように]毘婆沙師たちは[言う]⁶。

この『俱舎論』において有部説とされる解説を見ると、三十七菩提分法各項目と修道階梯との対応関係は以下のようにまとめられる。特に、五根・五力をそれぞれ忍位及び世第一法位に配当している。

《『俱舎論』における三十七菩提分法と四善根との対応関係》

初業位(順解脱分)	→	四念処
煖位	→	四正勤
頂位	→	四神足
<u>忍位</u>	→	<u>五根</u>
<u>世第一法位</u>	→	<u>五力</u>
見道	→	八聖道
修道	→	七菩提分

2 瑜伽行派における五根・五力

先述のように、瑜伽行派に属する論書において五根・五力の解説は、『瑜伽師地論』『声聞地』を初めとして、『中辺論』、『莊嚴經論』、『顯揚聖教論』、『阿毘達磨集論』などに詳細な解説が見られる。しかしながら、『顯揚聖教論』、『阿毘達磨集論』には五根・五力の解説自体は見られるものの、伝統的修習階梯である四善根（煖・頂・忍・世第一法）との配当関係については直接述べられていないため、今回の検証対象からは除外する。以下、『中辺論』、『瑜伽師地論』『声聞地』、『莊嚴經論』の記述を確認する。

2.1 『中辺分別論』

『中辺論』第IV章における三十七菩提分法の修習プロセスは、次のようにまとめることができる。修行者は、三十七菩提分法各項目を四念処から順序通りに修習していくが、ここでも有部説と同様に、各支分と修習階梯を対応させつつ論じている。まず、四諦へ悟入するために四念処を修習するという。次に四念処の最後の項目である法念処を修習することによって、修習内容における対治及び所対治を理解し、所対治を離れ、対治である菩提分法を得ようとする意欲（＝勤）が四種類生じ、それら四正勤を修習する。続いてその四正勤を得ると、心が安定し意のままにはたらく、すなわち心堪能性（cittakarmanyatā）を得て⁷、三昧が得られる。このようなすべての利益を成就させる、三昧の基盤が四神足である⁸。

その直後に、五根の項目（信・勤・念・定・慧）について、『中辺論』第IV章では以下のような解説が為される。

[四] 神足の直後に信などの五根が〔説示される〕。それらはどのように設定されるのか。

順解脱分〔の善根〕が植えられたとき⁹、（1）意欲と（2）加行とが支配的であることとして、また、（3）所縁に対する不忘失と（4）〔心の〕不散乱と（5）〔法の〕思察とが、（IV. 6）

支配的であることとして〔設定される〕、という文脈である。〔四〕神足によって心が堪能となった者にとって、順解脱分の善根が植えられたとき、（1）意欲と（2）加行と（3）所縁に対する不忘失と（4）不散乱と（5）思察とが支配的であることとして、順次に信などの五根が知られるべきである¹⁰。

ここで、世親によれば、前項の四神足までを修習し終わって心堪能性を得た修行者は、（1）～（5）の項目が支配的であることとして、信・勤・念・定・慧という五根の項目がそれぞれ確定するという¹¹。さらにそれは順解脱分の善根が植えられた場合である。

これに対する安慧釈では、偈頌に示される（1）～（5）の項目と五根との対応関係を解説していく。すなわち、（1）意欲とは、五根中の信（sradhā）のことであり、（2）加行とは、勤（virya精進）のことであり、（3）対象に対する不忘失とは、対象を明らかにすることを特徴とする念（smṛti）のことであり、（4）不散乱しないことは心一境性を特徴とするから定（samādhi）のことであり、（5）思察とは、法の思察を本質とする慧（prajñā）であるという¹²。まとめると、順解脱分の善根が植えられたときに、（1）意欲～（5）思察が支配的となり、それぞれ、信・勤・念・定・慧と称される。

さらに、続く第7偈において五力の解説が為されている。まず、a句で、五力における構造的解

説が為され、cd句で、五根・五力の四善根における配当関係が解説される。

それ（五根）と同じ信などが力を持ったものとなると、[五]力と言われる。また、それらが力を持つものであるというのは、

所対治を減退させる (saṃlekha) からである。(IV. 7a)

すなわち、それら（五根）が不信などという所対治によって減失されない場合、[五力と言われるの]である。なぜなら、

先行するものの結果が後続のものである (IV. 7b)

からである。すなわち、因と果とに対して信ある者は勤 (vīrya) を起こす。勤を起こした者には憶念が現れる。憶念が現れた者は心が統一される。心が統一された者はありのままに知るのである¹³。

まず前項の信などの五根が、さらに力を持つことで、それら信などがそのまま五力となるとされる。その「力を持つ」ということは、具体的には五力が不信 (aśraddhā) などの所対治を減失することであるという。つまり、信などが所対治よりも力が強く、所対治によって打ち負かされていない状態にあるものを五力と呼ぶ¹⁴。このように、『中辺論』では対治・所対治の関係をもって五根・五力を理解しているといえよう¹⁵。なお、第7偈b句を注釈する世親の文言は、『俱舍論』にほぼ同一の文言が見られることが確認できる¹⁶。

続いて、第7偈cd句において、五根・五力と四善根との配当関係に関する箇所を示す。

順解脱分 [の善根] を植えた者には、[五]根があると説かれた。では、順決択分 [の善根] は、[五]根の分位においてと知るべきなのか、あるいは[五]力の分位において [と知るべきなのか]。

順決択分の二と二とは、[それぞれ] [五]根と [五]力とである。(IV. 7cd)

すなわち、煖 [位] と頂 [位]における信などが [五]根である。また、忍 [位] と世第一法 [位]における信などは [五]力である¹⁷。

つまり、順解脱分の善根を植えた者に、信・勤・念・定・慧の五根の修習があり、さらに修習を重ねて、それらがより力を有するものとなると、同じ信などの五力となる。ここで、修行者は順解脱分において四神足までを修習した後に、順決択分へ趣入することとなるが、この順決択分に五根と五力との両方がそれぞれ配当されている。すなわち、煖と頂の分位では五根が、忍と世第一法の分位では五力を修習するとされている。その対応関係を示すと以下のようにまとめられる¹⁹。

《『中辺分別論』における五根・五力と四善根との対応関係》

煖位	→	五根
頂位	→	五根
忍位	→	五力
世第一法位	→	五力

2.2 『瑜伽師地論』 「声聞地」

初期瑜伽行派の文献である『瑜伽師地論』本地分中「声聞地」第二瑜伽処の解説²⁰を見ると、まず、五力の解説の後、五根と五力とを併せて四善根との対応関係を論じる箇所がある²¹。なお「声聞地」でも、五根・五力に先行する、四念処から四神足の解説では、それぞれを修道階梯に対応させて論じる文脈は見られない。

彼（瑜伽行者）はこれら〔五〕根と〔五〕力を勤修し、修習し、反復修習することによって、順決択分における低級・中級・上級の善根を起す。すなわち、煖、頂、諦に随順する忍、世第一法である。例えば、火をもって火の所作を為そうとするある人が、火を求めて乾木（adharāraṇi）の上に引火木（araṇi）を置いて摩擦させ、耐え忍び、勤しみ、精進する。その者が耐え忍び、勤しみ、精進すると、最初に乾木に熱が生じる。その同じ熱は高まりつつ上昇する。〔その熱は〕一層高まり、炎のない火（炎として現れる直前の状態）を発生させる。火が発生すると同時に炎が生じる。炎が発生し、生じ、起こるのに準じて、〔その者は〕火の所作を為す。〔火を起そうと〕摩擦することに努めるように、五根の修習があると見なすべきである。最初に乾木によって煖〔という熱〕が起こるように、煖が〔起こる〕と見なすべきである。〔煖は〕先行する原因であり、火の中にある煩惱を焼き尽くす無漏法を生起させるためにある。その同じ煖〔という熱〕が上昇するように、頂が〔起こる〕と見なすべきである。煙が現れるように、諦に随順する忍が〔起こる〕と見なすべきである。炎のない火が発生するように、世第一法が〔起こる〕と見なすべきである。その直後に炎が生起するように、出世間の有漏法があると見なすべきである。それらは世第一法に包摂される五根〔・五力²²〕の直後に生起する²³。

ここでは、発火の譬喩を用いて、煖・頂・忍・世第一法のそれぞれの分位を表現している。まず、摩擦によって生じる熱を煖として示し、その熱の温度上昇の最大値を頂と示している。さらに、その温度上昇によって生じる煙を忍として、そして、炎のない火、すなわち炎として現れる直前の状態を世第一法として示している。以上のような「声聞地」における五根・五力と修道階梯との対応関係を示すとこのようになる。

《「声聞地」における五根・五力と四善根との対応関係》

煖位	→	五根
頂位	→	（五根・五力）
忍位	→	（五根・五力）
世第一法位	→	（五根・五力）

「声聞地」の当該記述によれば、前項の『中辺論』のように、明確に四善根それぞれへの対応は見られないが、五根・五力を四善根に配当している点は共通である。

2.3 『大乘莊嚴經論』

『莊嚴經論』において三十七菩提分法は、第XVIII章「菩提分品」に総説される。なお、『莊嚴經論』の章構成は、『瑜伽師地論』「菩薩地」のものを継承しているとされ、三十七菩提分法の解説も対応するが、「菩薩地」には三十七菩提分法各項目の解説は省略されている。『莊嚴經論』における三十七菩提分法、特に四念処の修習に関しては、すでに岸 [2013a] によって「菩薩にとっての四念処として声聞・独覚と一線を画する優れたものであることが強調されている」ということが指摘されている。つまり、三十七菩提分法の修習に関して、『莊嚴經論』では『中辺論』では見られない大乘菩薩の優位性が色濃く打ち出されている。それを踏まえて、以下に『莊嚴經論』第XVIII章第55-56偈における五根の解説を確認する²⁵。

五 [根] を弁別して一偈がある。

さてここで、菩提と行と最上の聴聞と止と観とは、信など [の五根] にとって基礎 (pada) であると知られるべきである。対象の確立を支配するから。(XVIII. 55) 信根にとって、菩提は基礎すなわち所縁であるという意味である。勤根にとって [の基礎] は菩薩行である。念根にとって [の基礎] は大乘に包摂された聴聞である。定根にとって [の基礎] は止である。慧根にとっての基礎は観である。それら (五根) の対象をまさに支配するから、これら信などが支配的であることという意味で根と言われる²⁶。

『莊嚴經論』の当該箇所では、五根の基礎すなわち対象に焦点が当てられ、信・勤・念・定・慧それぞれの対象は、世親によれば、菩提・菩薩行・大乘的聴聞・止・観である。しかしながら、『中辺論』や「声聞地」の記述にあったような、四善根との配当関係は明示されない。その上で世親は、勤根及び念根の対象を「菩薩行」や「大乘に包摂された聴聞」といい、上述の四念処と同様に「菩薩にとっての」五根であることを強調している。

なお、続く五力の解説においても、五根と同様に四善根との配当関係は明示されない²⁷。

結論

以上、五根・五力と、伝統的修習階梯である四善根 (煖・頂・忍・世第一法) との配当関係について、諸論書の記述を比較検討した。その得られた結果を整理すれば以下の通りである。

《『俱舍論』、『中辺分別論』、『声聞地』における三十七菩提分法と四善根との対応関係》

	『俱舍論』	『中辺論』	『声聞地』
初業位 (順解脱分)	四念処		
煖位	四正勤	<u>五根</u>	<u>五根</u>
頂位	四神足	<u>五根</u>	<u>(五根・五力)</u>
忍位	<u>五根</u>	<u>五力</u>	<u>(五根・五力)</u>
世第一法位	<u>五力</u>	<u>五力</u>	<u>(五根・五力)</u>

『俱舍論』の有部説によれば、四善根中煖位において四正勤が、頂位において四神足がそれぞ

れ修習され、そして五根・五力は、それぞれ忍位及び世第一法位において修習されるとしている。これに世親自身の異論も見出されない。

しかしながら、瑜伽行派の諸文献においては異なる配当関係が見られる。すなわち、『中辺論』では煖位及び頂位において五根が修習され、忍位及び世第一法位において五力が修習されるとしている。『瑜伽師地論』「声聞地」でも同様に、『中辺論』ほど明確ではないが、四善根に五根・五力を配当している。なお、『中辺論』との密接な関係が知られる『莊嚴經論』では²⁸、四善根との配当関係は具体的に明示されず、「菩薩行」や「大乘に包摂された聴聞」といった表現をもって大乘菩薩の優位性を強調している。

したがって、声聞行における五根・五力という共通テーマに関して、有部の正統説とは異なった解釈を示す「声聞地」の説示内容を、『中辺論』がより明確に継承した可能性を指摘できよう。

略号・一次資料

- AS *Abhidharmasamuccaya* (Asaṅga) , ed. by V. V. Gokhale, "Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asaṅga," *Journal of the Bombay Branch of the Royal Asiatic Society* New Series Vol. 23, 1947, pp. 13–38. Cf. 早島 [2003] .
- AKBh *Abhidharmakośabhāṣya* (Vasubandhu) , ed. by Prahlad Pradhan, *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, Tibetan Sanskrit Works Series vol.8, Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, Patna, 1967.
- BBh
- BBh^D *Yogācārabhūmau Bodhisattvabhūmi* (Maitreya) , ed. by Nalinaksha Dutt, *Bodhisattvabhūmi*, Being the XVth Section of Asaṅgapada's Yogacarabhumi, K. P. Jayaswal Reserch Institute, Patna, 1966.
- BBh^W *Yogācārabhūmau Bodhisattvabhūmi* (Maitreya) , ed. by Unrai Wogihara, *Bodhisattvabhūmi: A Statement of Whole Course of the Bodhisattva (Being Fifteenth Section of Yogācārabhūmi)* , Seigo Kenkyukai, 1936, repr. 『梵文菩薩地經』山喜房佛書林, 1971.
- MAV *Madhyāntavibhāga-kārikā* (Maitreya) . See MAVBh.
- MAVBh
- Na *Madhyāntavibhāgabhāṣya* (Vasubandhu) , ed. by Gadjin Nagao, *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, 鈴木學術財団, 1964.
- Ta *Madhyāntavibhāgabhāṣya* (Vasubandhu) , ed. by Nathmal Tatia & Anantalal Thakur, *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1967.
- MAVṬ
- Bh-T *Madhyāntavibhāgaṭīkā* (Sthiramati) , ed. by Vidhushekhara Bhattacharya & Giuseppe Tucci, *Madhyāntavibhāga-sūtrabhāṣyaṭīkā of Sthiramati : Being a Subcommentary on Vasubandhu's Bhāṣya on the Madhyāntavibhāgasūtra of Maitreya-nātha* Pt. 1, Luzac & Co., London, 1932.
- Y *Madhyāntavibhāgaṭīkā* (Sthiramati) , ed. by Susumu Yamaguchi, *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, 破塵閣, 1934, repr. 鈴木學術財団, 1966.
- MSA *Mahāyānasūtrālamkārikā* (Maitreya) , see MSABh.
- MSABh *Mahāyānasūtrālamkārabhāṣya* (Vasubandhu) , ed. by Sylvain Lévi, *Mahāyānasūtrālamkāra*. Honoré Champion, Paris, 1907.
- PSk *Pañcaskandhaka* (Vasubandhu) , ed by Li, Xuezhū and Steinkellner, Ernst, *Vasubandhu's Pañcaskandhaka*, Sanskrit texts from the Tibetan Autonomous Region 4, Beijing and Vienna: China Tibetology Publishing House and Austrian Academy of Sciences Press.
- ŚBh *Śrāvakabhūmi*, ed. by Shukla, Karunesha, *Śrāvakabhūmi of Ācārya Asaṅga*, Patna, 1973. Cf. 声聞地研究会 [2007] .
- 『法蘊足論』 『阿毘達磨法蘊足論』 玄奘訳, T26, No. 1537.
- 『婆沙論』 『阿毘達磨大毘婆沙論』 玄奘訳, T. 27,1545.

二次資料

Anacker, Stefan

[1984] *Seven Works of Vasubandhu: The Buddhist Psychological Doctor*, Motilal Banarsidass, Delhi.

Gethin, R. M. L

[2001] *The Buddhist Path to Awakening*, Oxford: Oneworld Publications (2nd edition).

Wayman, Alex

[1961] Analysis of the Śravakakabhūmi Manuscript, University of California publications in classical philology 17, University of California Press, Berkeley.

阿部貴子

[2008] 「堪能性 karmanyata について—『声聞地』を中心として—」『印度学仏教学研究』57-1, pp. 189-194.

池田練太郎

[1997] 「〈三十七菩提分法〉説の成立について」『印度学仏教学研究』45-2, pp. 106-111.

小沢憲珠

[1975a] 「三十七道品と菩薩道」『大正大学研究紀要(仏教学部・文学部)』61, pp. 65-78.

[1975b] 「瑜伽論における三十七菩提分法」『印度学仏教学研究』23-2, pp. 231-234.

岸清香

[2013a] 「『大乘莊嚴經論』第18章における四念処について—「菩薩にとつての」四念処理解を中心として—」『宗教学・比較思想学論集』14, pp. 73-83.

[2013b] 「『大乘莊嚴經論』第十八章「菩提分品」の研究—初期瑜伽行唯識学派における菩薩行について—」筑波大学博士学位請求論文。

北山祐誓

[2017] 「『中辺分別論』第4章の研究：三十七菩提分法を中心に」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』39, pp. 97-122.

[2019] 「瑜伽行派における四神足に関する一考察：『中辺分別論』第IV章を中心に」『龍谷大学佛教学研究室年報』23, pp. 109-94.

[2020] 「瑜伽行派における五根・五力についての一考察—『中辺分別論』第IV章を中心に」『印度学仏教学研究』68.

斎藤明ほか

[2011] 『『俱舍論』を中心とした五位七十五法の定義的用例集—仏教用語の用例集(パウダコーシャ)および現代基準訳語集1—』インド学仏教学叢書14、山喜房佛書林。

[2014] 『瑜伽行派の五位百法—仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集—パウダコーシャII』インド学仏教学叢書16、山喜房佛書林。

齋藤滋

[2007] 「三十七菩提分法の成立について」『パーリ学仏教文化学』21, pp. 65-78.

篠田正成

[1966a] 「阿毘達磨雜集論に於ける修行道」『筑紫女学園大学短期大学紀要』22, pp. 1-15.

[1966b] 「雜集論・中辺分別論・莊嚴經論における三十七菩提分法について」『筑紫女学園大

学短期大学紀要』23, pp. 1-16.

声聞地研究会

- [2007] 『瑜伽論声聞地第二瑜伽処—サンスクリット語テキストと和訳—』大正大学総合仏教研究所研究叢書第18巻、山喜房仏書林。

田中教照

- [1993] 「初期仏教の修行道論」山喜房佛書林。

長尾雅人

- [1976] 『大乘仏典15世親論集』「中辺分別論」中央公論社。
[2009] 『『大乘莊嚴經論』和訳と註解長尾雅人研究ノート (3)』長尾文庫。

西村実則

- [1993] 「『俱舎論』における三十七道品」『宗教研究』295, pp. 191-192.

早島理

- [1982] 「唯識の実践」『講座・大乘仏教8唯識思想』春秋社。
[2003] 『梵蔵漢対校E-TEXT『大乘阿毘達磨集論』・『大乘阿毘達磨雜集論』』3巻、瑜伽行思想研究会。

舟橋尚哉

- [1976] 『初期唯識思想の研究』国書刊行会。

堀内俊郎

- [2009] 『世親の大乘仏説論—『釈軌論』第四章を中心に—』山喜房佛書林。

松下俊英

- [2012] 「瑜伽行唯識学派における菩薩道：『中辺分別論』第2章「障品」の解読研究を通して」大谷大学博士学位請求論文。

山口益

- [1935] 『安慧阿闍梨耶造・中辺分別論釈疏』破塵閣Repr. 鈴木学術財団1966。
[1937] 『漢蔵対照弁中辺論：付・中辺分別論釈疏梵本索引』破塵閣。

吉元信行

- [1990a] 「原始仏教における三十七道品の形成」『仏教学セミナー』52, pp. 15-27。
[1990b] 「三十七道品における五根・五力の位置」『印度学仏教学研究』39-1, pp. 17-22。
[2000] 「アビダルマ仏教における三十七菩提分法の体をめぐって」『アビダルマ仏教インド思想加藤純章博士還暦記念論集』春秋社。

(平成30年度浄土真宗本願寺派教学助成財団慶華奨学金による研究成果の一部)

¹ MAVBh Na 17.15-18.7, Ta1.13-2.3.

² ただし、「三十七道品」という語自体は、『増一阿含』(T2, 551a4 etc.)に見られる。Cf. 田中 [1993: 274, n. 1]; 櫻部 [1969:48.8-12] .

³ これまで三十七菩提分法に関する研究は数多く知られるが、初期・部派仏教におけるものが中心であり、

瑜伽行派における三十七菩提分法については、管見の限りではそれほど多くない（篠田 [1966a, b] や小沢 [1975a, b]、岸 [2013a, b] など）。さらに、そのほとんどが二乗とは異なる菩薩道としての三十七菩提分法全体の修習方法に着目し、瑜伽行派の諸論書問での比較検討が為されている。その際、三十七菩提分法を中心と見做される四念処の解説がしばしば取り上げられ考察されている。しかしながら、三十七菩提分法各項目（特に四正勤以下）の詳細な比較検討は為されておらず、瑜伽行派の菩薩道体系に組み込まれる三十七菩提分法の修習構造を解明するという点においては、未だ十分とはいえない。そのため、本研究では三十七菩提分法という大きな枠組みではなく、より詳細に三十七菩提分法各項目について相互比較することで、各文献上で三十七菩提分法という同じテーマを扱いつつも、その相違点も明らかとなる。それに基づいて、瑜伽行派において三十七菩提分法解釈の変遷も見出されるのではないかと考える。

- ⁴ 吉元 [1990b] は、『俱舍論』や『阿毘達磨集論』において、三十七菩提分法は、五根・五力（信・勤・念・定・慧）の各項目に集約される、と結論付ける。
- ⁵ 『俱舍論』における三十七菩提分法については、近年では石川 [1993]、岸 [2013b] によって詳細な考察が為されている。岸 [2013b: 48] の解説では以下のようなものである。

『大毘婆沙論』の中では特に、四念処と七覚支・八正道との関係として七覚支を修道に、八正道を見道に当てはめている。見道の後に修道へと入る阿羅漢の修行道としては順序が逆転しているように見受けられるが、従来の七覚支を重視する説を『大毘婆沙論』では採用しているといえる。

『婆沙論』玄奘訳 T27, 726b21-28.

七覚支者、一念覚支、二擇法覚支、三精進覚支、四喜覚支、五輕安覚支、六定覚支、七捨覚支。擇法即慧。喜即喜根。捨謂行捨。餘四如名即心所中各一爲性。已說自性當說所以。問何故此七名覺支耶。答覺謂究竟覺。即盡無生智。或如實覺即無漏慧。七爲彼分故名爲支。擇法亦覺亦支。餘六是支非覺。此七廣辯如餘處說

『婆沙論』玄奘訳 T27, 497a25-27.

評曰。應知此中前說爲勝。以修道位隣近菩提。順覺義勝故說覺支。

また、この七菩提分と八聖道の修習順序については、拙稿 [2017] を参照されたい。

AKBh 384.12-21, cf. 櫻部・小谷 [1999: 434-435] :

kasyāṃ avasthāyaṃ katame te bodhipakṣyaḥ prabhavyante /
 adikarmikanirvedhabhagīyeṣu prabhavitāḥ /
 bhāvane darśane caiva sapta vargā yathākramam // VI. 70
 adikarmikavasthayaṃ kayādyupalakṣaṇārthaṃ smrtyupasthānāni / viśeṣadhigameṇa
 vīryasaṃbandhanādūṣmagateṣu samyakpradhānāni / aparihāṇīyakuśalamulapraveśatvat
 mūrdhaṣv rddhipadāḥ / apunaḥparihāṇita adhipatyaprapṭatvat kṣāntiṣv indriyaṇi /
 kleśānavamardanīyatvād agradharmeṣu balāni laukikanyadharmānavamardanīyatvād vā /
 bodhyasannatvat bhāvanāmarge bodhyaṅgāni / gamanaprabhavitvād darśanamarge mārgaṅgāni
 / tasyāṣugamītvāt / saṃkhyānupurvīvidhanārthaṃ tu pūrva saptoktāni paścād aṣṭau / tatra
 dharmapravicayasāṃbodhyaṅgaṃ bodhir bodhyaṅgaṃ ca samyagdr̥ṣṭīr margo mārgaṅgaṃ ceti
 vaibhaṣikāḥ /

⁷ 瑜伽行派における「堪能性」（karmaṇyatā）については、阿部 [2008] に詳しい。

⁸ 『中辺論』における四神足解釈については、拙稿 [2019] を参照。

⁹ 『中辺分別論積疏』（*Madhyāntavibhagatīka*: MAVT, 以下『中辺論疏』）の第二章「障品」では、五

根に対する障害を説く『中辺論』を注釈して順解脱分の解説を含めて以下のように論じられる。

MAVṬ Y 92.11-17, Pa 70.32-71.4, cf. 松下 [2012 (副論) : 136-137] :

indriyeṣu mokṣabhāgiyanām aropanam iti / samsārād uttrasto mokṣam adhikṛtya kuśalamūlam
yo 'bhisamṣkaroti tena mokṣalabdhai niścitau mokṣabhāgiyam ucyate / tasmimś cāropite
śraddhadaya indriyakhyam pratilabhante, nānyathety ato mokṣabhāgiyanām aropanam
indriyeṣv āvaranam uktam / kim atrāvaranam, yenopakleśena mokṣabhāgiyam na rocyate, sā
punarbhavasaktir nirvānabhṛtīś ca /

諸々の順解脱分 [の善根] を植えないことは、[五] 根に対する [障害である] という場合、輪廻を恐れ、解脱を目指して善根を積むような者によって、解脱を得ることが決定するとき、順解脱分と言われる。そして、それ（順解脱分）が植えられる場合、信などは根という名称を得るが、他の仕方では [得られ] ないから、それゆえ「諸々の順解脱分 [の善根] を植えないことは、[五] 根に対する障害である」と説かれたのである。この場合、障害とは何か。順解脱分を植えさせない随煩惱であり、それは後有に執着することと、涅槃に対する恐れである。

¹⁰ MAVBh Na 52.10-19, Ta 31.1-7:

ṛddhipādānām anantaram pañcendriyāṇi śraddhādīni, teṣaṃ katham vyavasthānam /
ropite mokṣabhāgiye cchandayogādhipatyataḥ /
ālambane 'saṃmoṣāvisāravicayasya ca // IV. 6
ādhipatyata iti vartate / ṛddhipādaiḥ karmaṇyacittasyāropite mokṣabhāgiye kuśalamūle
cchandādhipatyataḥ prayogādhipatyataḥ ālambanāsampramoṣādhipatyataḥ avisārādhipatyataḥ
pravīcayādhipatyataś ca / yathākramaṃ pañca śraddhādīnīndriyāṇi veditavyāni /

¹¹ 従来indriyaをādhipatyāで語義解釈する用例は『俱舍論』などに見られる（AKBh 38.4: ata
ādhipatyārtha indriyārthaḥ /）。また、信・勤・念・定・慧のそれぞれの定義的説明は、*Abhidharma-*
samuccaya (AS) によれば以下の通りである。（Cf. 斎藤ほか [2014]）

śraddha, AS 16.7-8:

śraddhā katamā / astitvaguṇavattvaśakyatveṣv abhisampratyayaḥ prasādo 'bhilāpaḥ / chandasa
nnīśrayadānakarmikā /

Cf. PSk 6.5-6: śraddhā katamā / karmaphalasatyaratneṣv abhisampratyayaś cetasaḥ prasādaḥ /

vīrya, AS 16.12-14:

vīryam katamat / kuśale cetaso 'bhyutsāhaḥ sannahe vā prayoge valīnatve vāyavṛttau vā
asamtustāu vā / kuśalapakṣaparipūraṇapariniṣpadanakarmakāḥ //

smṛti, AS 16.3-4:

smṛtiḥ katamā / samstute vastuni cetaso 'saṃpramoṣaḥ / avikṣepakarmikā //

samadhi, AS 16.4-5:

samadhiḥ katamāḥ / upaparīkṣye vastuni cittasyaikāgratā / jñānasannīśrayadānakarmakāḥ //

prajñā, AS 16.5-6:

prajñā katamā / upaparīkṣya eva vastuni dharmāṇaṃ pravīcayaḥ saṃśayavyāvartanakarmikā //

¹² MAVṬ Y 176.14-177.1, Pa 132.13-21:

chandādhīpatyāta itī karaṇe karyopācārāc chraddhāivatra chandasabdenoktā, tadyathā dadhatrapuṣaṃ sadyojvara itī / athā vastitvagunaśaktiṣu yathākramam abhisampratyayaprasādābhilāṣaḥ śraddhaya lakṣaṇam / ata cchandagrahaṇenatrābhilāṣalakṣaṇa śraddhāiva gr̥hyate na tu cchanda itī / prayogādhīpatyāta itī prayujyate 'neneti prayogaḥ, prayogaśabdena vīryam abhipretam / alambanāsammoṣādhīpatyāta itī smṛtīndriyādhīpatyātaḥ, alambanābhilapanalakṣaṇam smṛtīndriyam / avisāradhīpatyāta itī samadhīndriyādhīpatyātaḥ, avisāro hi samadhīndriyam cittaikāgratālakṣaṇatvāt / pravīcayādhīpatyātaś cetī prajñendriyādhīpatyātaḥ, prajñendriyasya dharmapravīcayātmakatvāt /

(1) 意欲が支配的であることとしてとは、原因を結果で比喩的表現（換喩表現）するから、まさに信がここに意欲の語として説かれている。例えば、乳酪（dadha）と瓜（trapuṣa）とが突発的な熱（sadyojvara）〔の原因〕というように。あるいはまた、实在性と功德と能力とに対して〔心の〕確信と澄浄と願望とは、順次に信の特徴である。ゆえに、こ〔の偈〕では、意欲（chanda）という語によって、願望の特徴である、他ならぬ信が含意されているが、意欲〔そのもの〕は〔含意されて〕いない、という〔意味である〕。

(2) 加行が支配的であることとしてとは、これによって行ずるから加行である。「加行」の語は勤（精進vīrya）を意味する。

(3) 所縁に対する不忘失に支配的であることとしてとは、念根（smṛtīndriya）が支配的であることとしてである。念根は所縁の明説（abhilāpana）を特徴とする。

(4) 〔心の〕不散乱が支配的であることとしてとは、定根（samadhīndriya）が支配的であることとしてである。なぜなら、不散乱は心一境性を特徴とするから、定根である。

また(5) 〔法の〕思察が支配的であることとしてとは、慧根（prajñendriya）が支配的であることとしてである。慧根は法の思察を本質とするからである。

¹³ MAVBh Na 52.20-53.6, Ta 31.8-14:

tāny eva śraddhādīni balavanti balanīty ucyante / teṣaṃ punar balavattvaṃ

vīpakṣasya hi saṃlekḥād / IV. 7a

yadā tāny aśraddhādibhir vīpakṣair na vyavakīryante /

yasmāt

pūrvasya phalam uttaram / IV. 7b

śraddadhāno hi hetuphale vīryam ārabhate / ārabdhavīryasya smṛtir upatiṣṭhate /

upasthitasmṛteṣ cittaṃ samadhīyate / samāhitacitto yathābhūtaṃ prajānāti /

¹⁴ 安慧積によれば、不信・懈怠・失念・散乱・不正知という所対治は、五力にとっては極めて弱いものであるため、それらに打ち負けることはないので、五根と構成要素が全く同じであっても、混同することはないと言う。一方で、五根の場合は、不信などの所対治の方が力を持つことになるため、その所対治は減退することは無いとされている。

MAVT Y 178.1-7, Pa 133.29-33:

aśraddhādibhir vīpakṣair itī, aśraddhyakausīdyavismṛtīvikṣepasamprajānyaiḥ śraddhādivīpakṣair na vyavakīryante, atyarthaṃ tanutvād antarāntarasamudācārābhāvanā vyamīśryanta ity arthaḥ / tadā balāni ucyante / tāndriyāni vīpakṣair vyavakīryante tadā tadvīpakṣasyānīrlikhitatvāt /

不信などという所対治によって、とは、不信・懈怠・失念・散乱・不正知という信などの所対治によって〔であり〕、間雑されることのないときには〔これらの所対治は〕極めて微弱であるから、時々起こることはないので混同することはない、という意味である。その場合、〔五〕力と言われる。それら〔五〕根は所対治によって間雑される時、それら〔五根〕の所対治は減退することはない (anirlikhita) からである。

¹⁵ 『中辺論』におけるこのような理解は、同じ三十七菩提分法中の四神足の解説にも見られる (MAVBh Na51.9-52.9, Ta30.7-22, cf. 拙稿 [2019])

¹⁶ AKBh384.10-11, cf. 小谷・櫻部 [1999:430.9-14] :

indriyāṇaṃ kiṃ kṛto 'nukramaḥ / śraddadhāno hi phalarthaṃ vīryam ārabhate /
arabdhavīryasya smṛtir upatiṣṭhate / upasthitasmṛter avikṣepac cittam samadhiyate /
samāhitacitto yathabhūtaṃ prajānatīti /

五根には、どうして〔信を最初とし、慧を最後とするその〕順序があるのかといえば、信ある者は果を目的として勤を起す。勤を起こした者には、憶念が現れる。憶念が現れた者は不散乱であるから、心が統一される。心が統一された者はありのままに知るのである。

さらに『俱舍論』では、五根と五力との区別について以下のように論じられている。

AKBh 384.9, cf. 小谷・櫻部 [1999:430.9-14] :

kasmād indriyāṇy eva balāny uktāni / mṛdvadhimātrabhedād avamardanīyānavamardanīyatvāt /
どうして同じ〔五〕根が〔また五〕力と言われるのか。〔同じ五ではあるが、五根が所対治によって妨げられ〕屈服されることがあるのに〔五力はそれらによって〕屈服されることがないので、〔そこに〕力が弱いことと力が強いこととの区別があるからである。

¹⁷ MAVBh Na 53.6-11, Ta 31.14-19:

avaropitamokṣabhāgiyasyendriyāṇy uktāny atha nirvedhabhāgiyāni kim indriyavasthayaṃ
veditavyāny ahoṣvid balāvasthayaṃ /
dvau dvau nirvedhabhāgiyāv indriyāṇi balāni ca // IV. 7cd
uṣmagataṃ mūrdhānaś cendriyāṇi / kṣāntayo laukikāś cāgradharmā balāni /

¹⁸ そのうち、安慧釈では煖位に関する注釈の中で、以下のように解説される。

MAVṬ Y 179.21-180.1, Pa 135.1-3:

tatroṣmaprakāra uṣmagatam, yathāraṇinirmathanāt taddahanasamarthasyāgner utpatticihnaṃ
pūrvam uṣmotpadyate / evaṃ sarvakleśendhanadahanasamarthasyāryamārgāgneḥ pūrvarūpatvāt
tad uṣmagatam ity ucyate /

そのうち、煖の様相 (prakāra) は煖 [位] である。例えば、引火木を摩擦することによって、その [木] を焼く力のある、火が生じる兆候である (utpatticihna) 煖熱が先に生じるように。同様に、全ての煩惱という薪を焼く力のある聖道の火に〔至る〕前の色相 (rūpa) であるから、それは煖と言われる。

¹⁹ 五根・五力に先行する四念処・四正勤・四神足はそれぞれの箇所にて明言されていないが、おそらく順解脱分に配当されていると言えよう。したがって、図には五根・五力との対応関係のみを示した。

²⁰ Cf. 岸 [2013b: 51, n. 113] .

- ²¹ なお、「声聞地」と同じく『瑜伽師地論』本地分に属する「菩薩地」(*Bodhisattvabhūmi*: BBh)は、瑜伽行派の文献の中でも最初期のものと位置づけられるが、そこでは三十七菩提分法一々の説明はなく、それら各項目の解説は「声聞地」の記述に譲るとされている。

BBh^D 176.24-177.3, BBh^W 259.7-15:

katham ca bodhisattvaḥ saptatrimśatsu bodhipakṣyeṣu dharmeṣu yogaṃ karoti / iha bodhisattvaś catasro bodhisattvapratisaṃvido niśrityopāyaparigr̥hītena jñānena saptatrimśad bodhipakṣyān dharmān yathābhūtaṃ prajānāti / na caitān sakṣātkaṛoti / sa dvidvidhenāpi yānanayena tān yathābhūtaṃ prajānāti śrāvakayānanayena ca mahāyānanayena ca / tatra śrāvakayānanayena yathābhūtaṃ prajānāti, tadyathā *Śrāvakabhūmau sarvaṃ* yathānirdiṣṭaṃ veditavyam /

また、どのようにして菩薩は三十七菩提分法を实践するのか。この場合、菩薩は、菩薩の四無礙解に依拠して、手立てに包摂された知によって、三十七菩提分法をありのままに理解するが、これらを直観するのではない。彼は、二種の乗のやり方 [すなわち] 声聞乗のやり方と大乘のやり方とによってそれらをありのままに理解する。そのうち、声聞乗の仕方によってありのままに理解するとは、すなわち「声聞地」において詳説された通りにすべて知るべきである。

- ²² 漢訳より補う。Cf. 声聞地研究会 [2007: 229, n. 2; 231, n. 1] .

- ²³ ŚBh 324.5-325.16, cf. 声聞地研究会 [2007: 226-229] :

sa eṣāṃ indriyaṇāṃ eteṣāṃ ca balānāṃ aśevanāvayād bhāvanāvayād bahulikāraṇāvayān nirvedhabhāgyāni kuśalamulāny utpādayati mṛdumadhyadhimātrāni / tadyathoṣmagatāni mūrdhānaḥ satyānulomāḥ kṣāntayo laukikāgradharmāḥ / tadyathā kaścīd eva puruṣo 'gnināgnikāryaṃ kartukāmo 'gnyarthy* adharāraṇyāṃ uttārāraṇiṃ pratiṣṭhāpyābhimathann utsahate ghaṭate vyāyacchate / tasyotsahato ghaṭato vyāyacchataś ca tatprathamato 'dharāraṇyāṃ uṣmā jāyate / saiva coṣmābhivardhamānā urdhvam āgacchati / bhūyasyā matrayābhivardhamānā nirarciṣam agniṃ pātayati, agnipatanasamanantaram eva cārcir jāyate / yathārciṣotpannayā jātayā saṃjātayāgnikāryaṃ karoti / yathābhimanthanavyāyāma evaṃ pañcānāṃ indriyaṇāṃ aśevanā draṣṭavyā / yathādharāraṇyā tatprathamata evoṣmagataṃ bhavati, evaṃ uṣmagatāni draṣṭavyāni / pūrvaṃgamāni nimittābhūtanāgniṣṭhāni anāsraṇāṃ dharmaṇāṃ kleśaparidāhakanāṃ utpattaye / yathā tasyaivoṣmaṇā urdhvam āgamanam evaṃ mūrdhāno draṣṭavyāḥ / yathā dhūmaprādurbhava evaṃ satyānulomāḥ kṣāntayo draṣṭavyāḥ / yathāgneḥ patanāṃ nirarciṣa evaṃ laukikāgradharmā draṣṭavyāḥ / yathā tadanantaram arcīṣa utpāda evaṃ lokottarānāsraṇā dharmā draṣṭavyāḥ / ye laukikāgradharma-saṃgr̥hītanāṃ pañcānāṃ indriyaṇāṃ samanantaram utpadyante /** 'gnyarthy em. : 'gnināthy 声聞地研究会.

また、『俱舍論』においては、煖位のみが火で喩えられている。Cf. AKBh ; [343.12] , 櫻部・小谷 [1999:114] .

- ²⁴ 岸 [2013a: 81.1-2] .

- ²⁵ なお、『莊嚴經論』では第XI章においても、五根・五力の解説が見られる。

MSABh 57.11-29:

sthitacittasya lokottarasampattisampatyayākārabhāvano yathā sampatyayākārabhāvana

evaṃ vyavasāyakārabhāvāno dharmasampramoṣākārabhāvānaś cittasthityakārabhāvānaḥ
pravīcayakārabhāvāna indryeṣu /

eta eva pañca nirlikhitavipakṣasamanaskāra bāleṣu /

(4) 心が安定している者には、[五] 根における、敬信という行相（信）の修習のように、出世間において成就することに対する敬信という行相の修習があり、同様に精励する行相（勤）の修習、法を忘失しない行相（念）の修習、心を安定させる行相（定）の修習、選り分ける行相（慧）の修習がある。

(5) その同じ五つが、[五] 力における、所対治を取り去った作意 [の修習] である。

²⁶ MSABh 143.16-21:

indriyavibhāge ślokaḥ /

bodhiś caryā śrutam cāgraṃ śamatho 'tha vipāṣyanā /

śraddhādīnām padam jāneyam arthasiddhyadhikārataḥ // XVIII. 55 //

śraddhendriyasya bodhiḥ padam ālambanam ity arthaḥ / vīryendriyasya
bodhisattvacaryā / smṛtīndriyasya mahāyānasamgr̥hitam śrutam / samādhīndriyasya
śamathaḥ / prajñendriyasya vipāṣyanā padam / tadarthādhikāreṇaiva caitāni śraddhādīny
adhipatyārthenendriyāny ucyante /

²⁷ MSABh 143.22-25:

balavibhāge ślokaḥ /

bhūmipraveśasamkliṣṭāś ceṣṭāḥ śraddhādayaḥ punaḥ /

vīpakṣadurbalatvena ta eva balasamjñitāḥ // XVIII. 56 //

gatārthaḥ ślokaḥ /

[五] 力を弁別して、一偈が [ある] 。

さらに、信などの活動は、地に入ることに對して汚れたものであるが、所対治の力が弱くなることによつて、同じそれら [信など] が力と稱されるのである。(XVIII. 56)

この偈は意味が理解しやすい。

²⁸ 『莊嚴經論』では、三十七菩提分法中四念処の解説において、『中辺論頌』第1偈を引用しほぼ同趣旨の内容が説かれている (Cf. 岸 [2013a])。『莊嚴經論』が『中辺論頌』を引用する唯一の用例であり、このことは三十七菩提分法の解説において、『莊嚴經論』が『中辺論頌』を参照していることが明らかである。